

厚生労働省岩手労働局発表
令和4年4月7日（木）

【照会先】

岩手労働局総務部総務課
課長 長内 勝徳
総務企画官 菊池 嘉晃
（電話）019（604）3001

報道関係者 各位

水沢公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月5日（火）、水沢公共職業安定所（奥州市水沢東中通り1-5-35。以下「ハローワーク水沢」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、4月1日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染が疑われる者（職場外）との接触があり、発熱等の症状が出たため、5日（火）にPCR検査を受けて、同日感染が確認されたものです。

ハローワーク水沢では、保健所の指導の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医や最寄りの受診・相談センター、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。